

令和5年度練馬区安全・安心協議会 会議録

日 時 令和6年1月22日（月）午前10時00分～11時30分
場 所 練馬区立区民・産業プラザ 研修室1
出席委員数 48名（欠席委員数2名）
傍聴者数 0名

3 審議事項

(1) 地域の初期消火力の向上について

【委員】

今年度、地域別防災マップの作成で街歩きをし、街頭消火器がたくさんあるということに気がついたが、実際にどの程度使われているか伺いたい。

【事務局（危機管理課長）】

区が把握している街頭消火器で消火が行われたのは、年間約5件から6件です。

【事務局（危機管理室長）】

街頭消火器は、15秒から20秒程度しか使えないため、火元に当てるよう訓練をしっかりと行っていきたいと考えています。

【委員】

広報について、若い世代は動画に慣れているため、イベント等の機会に動画を撮って紹介するという方法があると思うが、いかがか。

【事務局（危機管理課長）】

動画は非常に有効的だと考えています。区のホームページの「ねりま災害ポータル」や「防災・安全安心情報」に動画のアップをしています。より動画を見ていただけるように、冊子をホームページにリンクしたり、訓練に参加いただいた方々にお渡しするチラシ等で紹介できるようにしたりしています。

【事務局（危機管理室長）】

スタンドパイプについては、地域の方々にも訓練していただいているのですが、回数は少なくなっています。そこで防災訓練車を導入し、地域を積極的に回り、区民一人ひとりに訓練を重ねていただき、初期消火力を強化していく考えです。

【委員】

出火原因の第1位が電気ということだが、詳しく教えていただきたい。また、今回の能登半島地震の火災について伺いたい。感震ブレーカーの練馬区の実施を具体的に教えてほしい。

【練馬消防署】

1点目の出火原因について、漏電火災より、半断線し、そこから発熱したり、コンセントに埃が溜まり通電をしたりと、清掃や整理整頓をしていれば防げた火災が多いです。普段の清掃や点検をしっかりやっていると電気関係の火災はかなり減ります。

【事務局（危機管理課長）】

2点目の能登半島地震の朝市通りの火災については、相当多くの建物が焼け、まだ焼損面積等も確定していないと伺っております。

3点目の感震ブレーカーについて、都は、都が指定した区内の20町丁目の木造密集住宅地域を対象に配付しています。区の事業は、防災まちづくりを進めている地区に配付する考えです。

【事務局（危機管理室長）】

都の感震ブレーカーは、コンセント型のもので、区が来年度考えているものは、コンセント型ではありますが、擬似漏電をさせブレーカー全体が落ちるような仕組みのものを考えています。

【委員】

街頭消火器について、行政の力で、全国統一モデルを検討していただきたい。

【事務局（危機管理課長）】

各自治体がそれぞれやっている事業のため困難です。ご意見ありがとうございます。

(2) 地域の犯罪被害の防止について

ア 防犯カメラの設置促進について

【事務局（危機管理室長）】

防犯カメラの設置については、高い補助率ですが、実績台数がそれほど伸びていません。これは、新型コロナウイルスの影響や6分の5を補助をしても、6分の1は負担していた

だくため、負担が大きいと考えています。区では代理受領制度の導入によって、町会等の負担を少しでも軽減してく考えです。

(2) 地域の犯罪被害の防止について

イ 特殊詐欺対策について

【委員】

特殊詐欺は、日々進化している傾向があり、従来の対策では防げないケースもある。今できることとしては、どのようなケースで引っかかってしまったかを繰り返し共有することである。心得ておきたいことは、過去の常識だけでは、特殊詐欺に引っかかる可能性もありうるため、自分たちから情報を取りに行かないと引っかかってしまうという意識を併せて持つておかないと難しいと思う。

【練馬警察署】

練馬警察署としては、漫画を使ったチラシを作成しました。また、高校生や大学生に対してピンポイントで注意喚起や広報啓発を行っているところです。引き続き、危機感を持って対応していきます。

【事務局（危機管理課長）】

本日、「特殊詐欺にご注意ください」というリーフレットを配付しています。詐欺の手口をいくつか載せています。このリーフレットは区内の3警察署にアドバイスいただきながら作成し、リーフレットを毎年見直し新たな手口に対応していく考えです。

また、裏面には特殊詐欺チェックシートをつけています。はい、いいえで答えていただくもので、自らチェックしていただくと、詐欺に引っかからないように考えていただく一助にもなると考えています。

区も警察も特殊詐欺については、連携して対策を強化しております。引き続き、区と警察、消費生活センター、地域包括支援センター、それ以外にも皆様のご協力いただきながら、特殊詐欺対策についてしっかり行ってまいります。

【委員】

特殊詐欺の罪をもっと重くしてもらいたい。罪が重いから特殊詐欺をしないということではないが、そのようにしないと特殊詐欺の減少にはつながらないと思う。甘い言葉に洗脳されて引っかかってしまう方はかなりいると思う。

【練馬警察署】

警察は執行機関のため、国へ働きかけます。

【委員】

以前はグリーンカードで居住者を確認するために、交番のお巡りさんなどが、月 1 回ぐらい台帳を持って回って来た時期があった。警察官に地域を回ってもらって、直に説明することで効果があると思うので、お願いしたい。

【練馬警察署】

練馬警察署では、高齢者名簿を活用し、高齢者世帯を訪問するという取り組みに取り組んでいます。1つの例として、OGの女性警察官が、犯罪抑止アドバイザーとして、各世帯を回って、防犯指導を直接行っております。また、高齢者世帯を回って指導する専門員が1人いて、直接働きかけをし、被害防止に努めています。

【委員】

チラシのポスティングはなかなか効き目がない。私どもの団体では、トイレットペーパーに詐欺の注意喚起を印刷し、キャンペーンのときに配布したが、大変効果があるように思う。また、中学生、高校生に、キャンペーンに出てきてもらい、おじいちゃんやおばあちゃんに、特殊詐欺に合わないようにと伝えてほしいとお願いしている。

【委員】

様々な場で、皆さんが情報を流すことが大事である。みんなで啓発していかなければいけないと考える。

【委員】

「悪質な訪問販売にご注意ください」というチラシはどのように配付しているのか。

【事務局（危機管理課長）】

区民事務所や地域包括支援センターなど、区立施設等に多く配付しています。また、「特殊詐欺にご注意ください」のリーフレットについては、地域を回っている方々に、注意喚起をしながら手渡しをしていただきたいと考えています。配り方や伝え方は工夫したいと考えております。

【委員】

回覧板を活用することで、各世帯に渡るのではないか。回覧を回すことによって、地域の人々が連携を取れるということもある。

【委員】

チラシ等を読むだけでは特殊詐欺への対策は身につかないため、町会を中心にした活動の1つとして、警察官に犯人役になってもらい、実際の電話等でのやり取りの対応を行う講習会を開いたらどうか。町会の活動の一環にしていきたい。

また、かつて特殊詐欺の電話がかかってきたが、自動通話録音機をつけてからは、一切ない。

【事務局（危機管理課長）】

現在、区では警察の方をお願いして高齢者セーフティ教室を実施しています。また、町会の方々には特殊詐欺対策について非常にご協力いただいております。

【事務局（危機管理室長）】

自動通話録音機について、設置したことにより電話がかかってこなくなったということを実体験としてお話いただきましたが、自動通話録音機の貸与については、現在も実施しています。皆さんで、地域の方に案内していただくようお願いいたします。